
第82期 報告書

平成16年 4月 1日から
平成17年 3月31日まで



目次

営業報告書	1
連結貸借対照表	14
連結損益計算書	15
連結計算書類に係る	
会計監査人の監査報告書謄本	20
連結計算書類に係る	
監査役会の監査報告書謄本	21
貸借対照表	22
損益計算書	23
利益処分	27
会計監査人の監査報告書謄本	28
監査役会の監査報告書謄本	29

営業報告書 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資の増加や好調な輸出に支えられ企業収益が改善し、回復基調が続きました。しかし、年度後半には、景気の減速が懸念される状況も見られ、先行き不透明感を残したまま推移しました。

建設業界におきましては、堅調な設備投資を背景に民間工事は回復の兆しが見られましたが、官公庁工事は財政難の影響で国、地方自治体とも大幅に減少し、全体としては依然として厳しい状況が続きました。

このような経営環境のもとで、当社は当期を初年度とする中期経営計画を策定して、新たな成長を目指してグループを挙げて経営を展開してまいりました。この結果、連結売上高につきましては、約4,910億円（前連結会計年度比1.4%減）となりました。利益につきましては、完成工事総利益率の改善に努めたことにより、経常利益は約149億円（同19.7%増）となりました。また、当連結会計年度において、財務内容の一層の健全化を図るため、「固定資産の減損に係る会計基準」を早期適用することといたしました。この結果、当期純利益は約63億円（同12.8%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

〔建設事業〕

建設事業におきましては、民間工事に多少明るさが見られましたが、国内建設投資全体の縮小傾向が続く中で、利益の回復とコーポレートブランドの確立を重点に事業を展開してまいりました。

この結果、完成工事高は約4,784億円（前連結会計年度比1.1%減）となりました。また、技術力、提案力の向上と原価低減に努めました結果、完成工事総利益は約364億円（同8.8%増）となりました。

〔不動産事業等〕

不動産事業におきましては、賃貸および建設事業に付帯する販売を中心に事業を展開してまいりました。また、ホテル、リース事業等とあわせ、不動産事業等売上高は約126億円（前連結会計年度比12.6%減）、不動産事業等総利益は約41億円（同12.7%増）となりました。

尚、当社単体の部門別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

当社単体の部門別受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
建 設 事 業	建 築	466,142	347,097	358,449	454,790
	土 木	212,201	101,310	96,503	217,008
	計	678,343	448,407	454,952	671,798
不動産事業		－	7,397	7,397	－
合 計		678,343	455,805	462,349	671,798

当期の主な受注工事

栃木県	栃木県庁行政棟（1）新築工事
新潟市	新潟市民病院移転新築工事
(株)イトーヨーカ堂	イトーヨーカドー新亀有店新築工事
日本道路公団	東名阪自動車道植田北工事
国土交通省	大森蒲田共同溝工事

当期の主な完成工事

三菱商事(株)他	下丸子プロジェクト
三菱地所(株)他	丸の内1丁目1街区(東京駅丸の内北口) 開発計画B工区新築工事建築工事
イオンモール(株)	イオン浜松志都呂ショッピングセンター 新築工事
広島県	山田川ダム本体工事
国土交通省	小松川閘門新設（その2）工事

(2) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度中、社債および新株式発行による資金調達は、ありませんでした。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は約100億円で、このうち主なものは、事業用土地、建物の取得および建設機械の更新等であります。

(4) 企業集団が対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、景気の回復基調が続くものと思われませんが、原材料価格の高騰や海外経済の減速などが懸念され、予断を許さない状況にあります。

建設業界におきましても、官公庁工事の削減傾向に加え、鋼材等の価格上昇が心配されるなど、引き続き厳しい状況が続くものと思われれます。

当社といたしましては、このような状況に対処すべく、執行役員制度を導入して、急激に変化する経営環境に迅速に対応すると共に、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることといたしました。

この制度は、業務執行機能を担う「執行役員」を新たに選任して、効率的な業務執行を目指すと共に、取締役の意思決定機能および監督機能の強化を図り、機動的で質の高い経営を進めることを目的としております。

取締役につきましては、その人数を削減して取締役会の活性化を図ると共に、業務執行の監視、監督機能を強化してまいります。執行役員は取締役会が決定した経営方針に基づき効率的な業務執行を行ってまいります。

また、当期を初年度とする新たな中期経営計画を

策定し、これまで以上に“質”にこだわった経営をグループを挙げて徹底して、「エクセレントな会社」を目指してまいります。

このため、すべての基本となる製品の品質を確保し、顧客の確固たる信頼を獲得してまいります。

また、企画、設計から施工、維持管理まで建設ライフサイクルの全ての局面において、常に最適な提案を行い受注と利益の確保を図ってまいります。

また、医療・福祉、教育施設、超高層建築、都市再生、環境、リニューアルの各事業を重点分野として、経営資源を集中し、特色ある企業としてコーポレートブランドの確立に努めてまいります。

さらに、健全な財務体質を保持し、コンプライアンスの徹底を図ると共に、社員の意欲と能力を最大限に引き出す企業風土を創りあげてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期 (当連結 会計年度)
売上高	648,839	578,120	539,784	498,205	491,060
当期 純利益	914	577	△20,026	5,585	6,302
1株当たり 当期 純利益	円 2.88	円 1.82	円 △62.68	円 17.10	円 19.41
総資産	785,312	704,817	606,492	600,019	588,883
純資産	213,304	203,937	171,790	198,455	201,481

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期 (当期)
受注高	563,871	421,249	448,013	427,773	455,805
売上高	622,463	550,628	498,757	473,196	462,349
当期 純利益	504	303	△19,386	5,241	6,073
1株当たり 当期 純利益	円 1.56	円 0.94	円 △60.12	円 16.02	円 18.86
総資産	746,385	664,542	570,934	575,069	554,696
純資産	208,805	198,776	167,023	194,065	196,796

2. 企業集団および会社の概況(平成17年3月31日現在)

(1) 企業集団の主要な事業内容

事業区分	事業の内容
建設事業	建築・土木その他建設工事全般に関する事業
不動産事業	不動産の売買・賃貸その他不動産全般に関する事業
その他の事業	貸金業、リース業およびホテル業

(2) 株式の状況

- ①発行する株式の総数 759,000,000株
- ②発行済株式の総数 322,656,796株
- ③株主数 17,555名
- ④大株主

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
戸田順之助	千株 32,267	% 10.00	千株 -	% -
大一殖産株式会社	32,170	9.97	-	-
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	19,253	5.96	-	-
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15,122	4.68	-	-
株式会社東京三菱銀行	14,821	4.59	-	-
戸田守二	11,354	3.51	-	-
住友信託銀行株式会社(信託B口)	8,154	2.52	389	0.02
株式会社みずほ銀行	7,107	2.20	-	-
三宅良彦	7,087	2.19	-	-
戸田建設取引先持株会	5,058	1.56	-	-

- (注) 1. 当社は、東京三菱銀行の持株会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの普通株式10,950株(出資比率0.16%)を所有しております。
2. 当社は、みずほ銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式1,627株(出資比率0.01%)を所有しております。

(3) 自己株式の取得および保有

①取得株式

普通株式	233,618株
取得価額の総額	107,457千円

②決算期における保有株式

普通株式	724,052株
------	----------

(4) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
株式会社 東京三菱銀行	百万円 16,280	千株 14,821	% 4.59
株式会社 みずほ銀行	6,033	7,107	2.20
株式会社 UFJ銀行	4,810	2,392	0.74
株式会社 三井住友銀行	4,490	4,109	1.27
三菱信託銀行 株式会社	1,908	2,773	0.85

(5) 企業結合の状況

①重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
千代田土地建物 株式会社	百万円 130	% 45.5	不動産業・ビル 管理業・建設業 保険代理業
戸田道路株式会社	120	45.0	建設業（道路舗 装・一般土木）

②企業結合の成果

連結子法人等は、上記の2社を含めて13社で
あります。

当連結会計年度の連結売上高は約4,910億円、
連結営業利益は約135億円、連結経常利益は約149
億円、連結当期純利益は約63億円となりました。

③主な技術提携の状況

フォルツム社（フィンランド）とエネルギー
分野の地下貯蔵技術（LPG・原油等）に関する
技術提携を行っております。

(6) 企業集団の主要な拠点等

① 当社

本店 東京都中央区京橋一丁目7番1号

支店

東京支店（東京都中央区）

千葉支店（千葉市）

関東支店（さいたま市）

横浜支店（横浜市）

大阪支店（大阪市）

北陸支店（金沢市）

名古屋支店（名古屋市）

札幌支店（札幌市）

東北支店（仙台市）

広島支店（広島市）

四国支店（高松市）

九州支店（福岡市）

技術研究所（つくば市）

海外営業所および駐在員事務所

シンガポール営業所（シンガポール）

ハノイ駐在員事務所（ベトナム）

バンコック地域統括事務所（タイ）

② 子法人等

千代田土地建物株式会社（東京）

戸田道路株式会社（東京）

ブラジル戸田建設株式会社（ブラジル）

アメリカ戸田建設株式会社（アメリカ）

戸田建設工程（上海）有限公司（中国）

(7) 企業集団および当社の従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,611名	△ 168名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,054名	△104名	45.8才	21.8年

(8) 会計監査人に対する報酬等の額

① 当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	29百万円
② ①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	29百万円
③ ②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	29百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(9) 取締役および監査役

代表取締役会長	戸田順之助
取締役相談役	戸田守二
代表取締役社長	加藤久郎
代表取締役副社長(建築本部本部長)	戸田守道
代表取締役副社長(管理本部本部長)	吉澤經浩
代表取締役副社長(土木本部本部長)	香西慧
専務取締役(土木本部執務)	安藤達哉
専務取締役(建築工事統轄部長)	井上舜三
専務取締役(土木工事統轄部長)	鈴木道雄
常務取締役(土木本部執務)	小西康夫
常務取締役(建築本部執務)	石坂鷹二郎
常務取締役(土木本部執務)	伊藤友太郎
常務取締役(土木本部執務)	桑原洋
常務取締役(建築本部執務)	田中紀之
常務取締役(建築設計統轄部長)	成瀬嘉一
常務取締役(建築本部執務)	清水昭
常務取締役(東京支店長)	菊地啓之
常務取締役(大阪支店長)	浜辺鶴志
常務取締役(建築本部執務)	大西浩志
取締役	戸田秀茂
取締役相談役	山田忠孝
取締役相談役	志水茂明
取締役(土木営業部長)	延藤隆也
取締役(建築本部執務)	河口允昭
取締役(技術統轄部長)	石毛大地
※取締役(東京支店副店長)	石丸國昭

※取締役(関東支店長)	西山工
取締役(建築本部執務)	牛嶋博之
取締役(建築本部執務)	花園駿一郎
※取締役(管理統轄部副統轄部長)	金森捷三郎
※取締役(財務統轄部副統轄部長)	長野完治
※常勤監査役	清浦泰明
※常勤監査役	早坂邦彦
監査役	鍛冶良明
※監査役	糸賀勲

- (注) 1. ※印は平成16年6月29日開催の第81回定時株主総会において新たに選任され、就任した取締役、監査役であります。
2. 平成16年6月29日に専務取締役 橘晴二、取締役 中原卓、谷本繁、青木富弥、監査役 塚原章男、稲葉靖夫が任期満了により退任し、また監査役小林孝が辞任いたしました。
3. 監査役 鍛冶良明、糸賀勲は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
4. 平成17年4月1日付で、取締役の担当について次のとおり変更がありました。

(氏 名)	(新 担 当)
浜 辺 鶴 志	建築本部執務 (兼) 土木本部執務
西 山 工	土木本部執務

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特に記載すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	396,898	流動負債	335,173
現金預金	68,750	支払手形・工事未払金等	116,004
受取手形・完成工事未収入金等	90,803	短期借入金	56,342
有価証券	99	未払法人税等	2,725
未成工事支出金	164,666	未成工事受入金	120,109
その他たな卸資産	44,843	賞与引当金	4,714
繰延税金資産	20,457	完成工事補償引当金	632
その他	9,288	工事損失引当金	2,441
貸倒引当金	△ 2,009	預り金	19,576
		その他	12,627
固定資産	191,985	固定負債	48,895
有形固定資産	75,532	長期借入金	6,089
建物・構築物	35,433	長期繰延税金負債	6,956
機械・運搬具・工具器具備品	12,888	再評価に係る繰延税金負債	1,793
土地	57,833	退職給付引当金	28,122
減価償却累計額	△ 30,622	役員退職慰労引当金	986
無形固定資産	798	不動産賃貸保証金	4,948
投資その他の資産	115,654	負債合計	384,069
投資有価証券	110,207	少数株主持分	
長期貸付金	3,156	少数株主持分	3,333
その他	8,706	資本の部	
貸倒引当金	△ 6,415	資本金	23,001
		資本剰余金	25,573
		利益剰余金	124,087
		土地再評価差額金	2,612
		株式等評価差額金	27,941
		為替換算調整勘定	△ 832
		自己株式	△ 902
		資本合計	201,481
資産合計	588,883	負債、少数株主持分及び資本合計	588,883

連結損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

経常損益の部		
営業損益		
売上高		
完成工事高	478,430	
不動産事業等売上高	12,629	491,060
売上原価		
完成工事原価	441,967	
不動産事業等売上原価	8,523	450,491
売上総利益		
完成工事総利益	36,462	
不動産事業等総利益	4,106	40,568
販売費及び一般管理費		26,999
営業利益		13,569
営業外損益		
営業外収益		
受取利息	195	
受取配当金	976	
その他の	1,140	2,311
営業外費用		
支払利息	818	
その他の	150	969
経常利益		14,912
特別損益の部		
特別利益		934
特別損失		2,729
税金等調整前当期純利益		13,117
法人税、住民税及び事業税	2,532	
法人税等調整額	4,180	6,713
少数株主利益		100
当期純利益		6,302

連結貸借対照表の注記

1. 重要な会計方針

(1) 連結の範囲

①連結子法人等の数 13社

連結子法人等の名称

戸田道路(株) 千代田リフォーム(株)

千代田建工(株) シプコー工業(株)

アメリカ戸田建設(株) ブラジル戸田建設(株)

戸田建設工程(上海)有限公司

タイ戸田建設(株)

千代田土地建物(株) 八千代アーバン(株)

戸田ディベロップメント(株)

戸田ファイナンス(株) 東和観光開発(株)

②非連結子法人等の名称

トダ・コーポレーション・マレーシア(株)

(株)千葉フィールドパートナーズ

エスシーシー・ヒューマンコミュニティサービス(株)

非連結子法人等はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていない。

③連結の範囲の変更

タイ戸田建設(株)については、実質的な重要性が認められるようになったため、当連結会計年度より連結子法人等とした。

生研建設(株)については、平成17年3月31日に保有株式をすべて売却したため、当連結会計年度末をもって連結の範囲から除外した。

(2) 持分法の適用

①持分法を適用しない非連結子法人等及び関連会社の名称

トダ・コーポレーション・マレーシア(株)

(株)千葉フィールドパートナーズ

エスシーシー・ヒューマンコミュニティサービス(株)

(株)モマ神奈川パートナーズ

岡山総合教育サービス㈱

上記の持分法を適用しない非連結子法人等及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

- ②議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の名称

明光サービス㈱

当社は、人事、技術、取引等の関係を通じてこの会社の財務及び営業の方針に対して重要な影響を与えることができないため、この会社は関連会社に該当しない。

(3) 資産の評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産

未成工事支出金 個別法による原価法

その他たな卸資産

販売用不動産 個別法による原価法

不動産事業支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品 総平均法による原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法

人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

②無形固定資産

定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(5) 重要な引当金の計上の方法

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

③完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。

④工事損失引当金

将来の工事完成期に発生する可能性が高い損失に備えるため、損失見込額を受注金額及び見積原価に基づき計上している。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

- (6) 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法
全面時価評価法によっている。
- (7) 連結調整勘定の償却の方法及び期間
連結調整勘定は発生時に全額償却している。
- (8) その他の重要な連結貸借対照表等の作成に関する会計方針
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 会計方針の変更

当連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。これにより税金等調整前当期純利益は1,552百万円減少している。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除している。

3. 担保に供している資産

預 金	500百万円
建物・構築物	1,945百万円
土 地	3,978百万円
投資有価証券	121百万円
長期貸付金	348百万円

4. 保証債務額

955百万円

なお、当連結会計年度末における保証予約はない。

5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

連結損益計算書の注記

1. 重要な会計方針

完成工事高の計上基準は、工事完成基準である（長期大型工事を含む）。

2. 一株当たりの当期純利益

19円41銭

3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月12日

戸田建設株式会社

取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 高橋 瞳 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 笠井幸夫 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小平 修 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、戸田建設株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第82期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行なった。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行なわれ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行なわれた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続きを含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い戸田建設株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

連結貸借対照表の注記2の会計方針の変更に記載のとおり、会社及びその連結子法人等から成る企業集団は当営業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しているが、この変更は新たな会計基準の設定に伴う会計方針の採用であり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第82期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月17日

戸田建設株式会社 監査役会

常勤監査役 清 浦 泰 明[㊞]

常勤監査役 早 坂 邦 彦[㊞]

監 査 役 鍛 冶 良 明[㊞]

監 査 役 糸 賀 勲[㊞]

(注) 監査役鍛冶良明及び糸賀勲は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	367,023	流動負債	309,578
現金預金	62,326	支払手形	46,945
受取手形	12,196	工事未払金	56,084
完成工事未収入金	68,136	短期借入金	46,075
有価証券	99	未払法人税等	2,656
販売用不動産	44,135	未成工事受入金	118,749
未成工事支出金	158,620	預り金	13,680
繰延税金資産	19,986	賞与引当金	4,522
未収入金	1,386	完成工事補償引当金	637
その他流動資産	2,056	工事損失引当金	2,441
貸倒引当金	△ 1,922	従業員預り金	7,619
		預り消費税	5,453
		その他流動負債	4,713
固定資産	187,672	固定負債	48,320
有形固定資産	68,852	長期借入金	6,089
建物・構築物	14,234	長期繰延税金負債	7,663
機械・運搬具	1,117	再評価に係る繰延税金負債	1,793
工具器具・備品	222	退職給付引当金	27,570
土地	53,279	役員退職慰労引当金	971
無形固定資産	769	不動産賃貸保証金	4,231
投資その他の資産	118,051	負債合計	357,899
投資有価証券	110,312	資 本 の 部	
子会社株式・子会社出資金	2,660	資 本 金	23,001
長期貸付金	3,310	資本剰余金	25,573
破産債権、更生債権等	750	資本準備金	25,573
長期前払費用	48	利益剰余金	117,899
長期営業外未収入金	4,216	利益準備金	5,750
その他投資等	3,121	圧縮記帳積立金	3,180
貸倒引当金	△ 6,370	別途積立金	101,274
		当期未処分利益	7,693
		土地再評価差額金	2,612
		株式等評価差額金	27,935
		自己株式	△ 225
		資本合計	196,796
資産合計	554,696	負債資本合計	554,696

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

経常損益の部		
営業損益		
売上高		
完成工事高	454,952	
不動産事業売上高	7,397	462,349
売上原価		
完成工事原価	420,151	
不動産事業売上原価	5,393	425,544
売上総利益		
完成工事総利益	34,801	
不動産事業総利益	2,003	36,805
販売費及び一般管理費		24,446
営業利益		12,358
営業外損益		
営業外収益		
受取利息	158	
受取配当金	1,039	
その他営業外収益	1,093	2,291
営業外費用		
支払利息	862	
その他営業外費用	104	966
経常利益		13,683
特別損益の部		
特別利益		
貸倒引当金戻入益	494	
固定資産売却益	197	
投資有価証券売却益	378	
その他特別利益	14	1,084
特別損失		
投資有価証券評価損	315	
子会社株式評価損	170	
減損損失	1,545	
販売用不動産評価損	239	
その他特別損失	102	2,372
税引前当期純利益		12,394
法人税等		
法人税、住民税及び事業税	2,201	
法人税等調整額	4,120	6,321
当期純利益		6,073
前期繰越利益		1,507
再評価差額金取崩額		113
当期末処分利益		7,693

貸借対照表の注記

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部資本直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産

未成工事支出金 個別法による原価法

その他たな卸資産

販売用不動産 個別法による原価法

不動産事業支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品 総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

②無形固定資産

定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上の方法

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

③完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。

④工事損失引当金

将来の工事完成期に発生する可能性が高い損失に備えるため、損失見込額を受注金額及び見積原価に基づき計上している。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税抜方式によっている。

2. 会計方針の変更

当期から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。これにより税引前当期純利益は1,545百万円減少している。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額か

ら直接控除している。

- | | |
|---|-----------|
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 28,505百万円 |
| 4. 子会社に対する短期金銭債権 | 426百万円 |
| 子会社に対する長期金銭債権 | 347百万円 |
| 子会社に対する短期金銭債務 | 7,766百万円 |
| 5. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 | 27,935百万円 |
| 6. 担保に供している資産 | |
| 預 金 | 500百万円 |
| 建物・構築物 | 1,945百万円 |
| 土 地 | 3,978百万円 |
| 投資有価証券 | 84百万円 |
| 子会社株式 | 18百万円 |
| 長期貸付金 | 348百万円 |
| 7. 保証債務額 | 955百万円 |
| なお、当期末における保証予約はない。 | |
| 8. 工事損失引当金及び役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金である。 | |
| 9. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。 | |

損益計算書の注記

- | | |
|-----------------------------|----------|
| 1. 売上高のうち子会社に対する部分 | 9百万円 |
| 2. 売上原価のうち子会社からの仕入高 | 9,793百万円 |
| 3. 子会社との営業取引以外の取引高 | 6百万円 |
| 4. 一株当たりの当期純利益 | 18円86銭 |
| 5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。 | |

利益処分

当期未処分利益		7,693,948,259 ^円
任意積立金取崩額		
圧縮記帳積立金取崩額	<u>156,672,517^円</u>	<u>156,672,517</u>
合 計		7,850,620,776
利益処分量		
株主配当金	1,931,596,464	
1株につき6円		
圧縮記帳積立金	187,417,750	
別途積立金	<u>4,000,000,000</u>	<u>6,119,014,214</u>
次期繰越利益		<u>1,731,606,562</u>

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月12日

戸田建設株式会社

取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 高橋 瞳 ㊤
業務執行社員

代表社員 公認会計士 笠井幸夫 ㊤
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小平 修 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、戸田建設株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第82期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行なった。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行なわれ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行なわれた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続きを含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
貸借対照表の注記2の会計方針の変更に記載のとおり、会社は当営業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しているが、この変更は新たな会計基準の設定に伴う会計方針の採用であり、相当と認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第82期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月17日

戸田建設株式会社 監査役会

常勤監査役 清 浦 泰 明[㊟]

常勤監査役 早 坂 邦 彦[㊟]

監 査 役 鍛 冶 良 明[㊟]

監 査 役 糸 賀 勲[㊟]

- (注) 監査役鍛冶良明および糸賀勲は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上